

# 森岡地区拠点施設基本構想・基本計画策定支援業務プロポーザル基本方針

## 1 目的

本業務は、公共施設ごとの現状や課題の整理、今後のあり方等を検討し、公共施設再編の方針を示す計画である東浦町公共施設再配置計画を基に、モデル事業と位置付けている森岡地区において将来にわたり持続可能な公共施設を実現するため、施設整備に係る基本構想及び基本計画の策定支援を委託するものである。

## 2 プロポーザル方式等の採用理由、期待できる効果

発注する業務に適合した具体的な計画の構成、取組体制等の提案を多角的に審査でき、最も適切な技術力、創造力、経験等を有する受注者を選定することができる。また、受注者の専門的な知識や技術により、円滑な策定作業や東浦町の地域性に応じた計画の策定が効果として期待できる。

## 3 事業スケジュール

(1) 公募開始	令和6年4月17日(水)
(2) 参加の表明受付期限	令和6年5月13日(月)午後5時まで
(3) 質問書の受付期限	令和6年5月13日(月)午後5時まで
(4) 質問書に対する回答	令和6年5月21日(火)
(5) 提案書等の提出期限	令和6年6月17日(月)午後5時まで
(6) プレゼンテーション	令和6年6月26日(水)
	令和6年6月27日(木)※予備日
(7) 審査結果通知	令和6年6月28日(金)
(8) 仕様書協議	令和6年7月1日(月)※受注候補者のみ
(9) 入札審査会	令和6年7月8日(月)
(10) 契約締結	令和6年7月31日(水)

## 4 審査方法

町の職員で構成する審査委員会により、各委員が提案について審査を行う。審査項目ごとの評価点数の合計点数で競う「総合評価方式」により行う。提案内容等を提出書類及びプレゼンテーションから総合的に審査し、総合点数の最も高い提案事業者を当該業務の受注候補者として選定する。